

令和 8 年 7 月 1 日より下記内容で料金の改定が行われますのでご案内いたします。

訪問施術料 1（同一日・同一建物で施術を行った患者数が「1 人の場合」の料金）	
1 局所 1 回につき	2,770 円
2 局所 1 回につき	3,240 円
3 局所 1 回につき	3,710 円
4 局所 1 回につき	4,180 円
5 局所 1 回につき	4,650 円
訪問施術料 2（同一日・同一建物で施術を行った患者数が「2 人の場合」の料金）	
1 局所 1 回につき	1,620 円
2 局所 1 回につき	2,090 円
3 局所 1 回につき	2,560 円
4 局所 1 回につき	3,030 円
5 局所 1 回につき	3,500 円
訪問施術料 3（同一日・同一建物で施術を行った患者数が「3 人から 9 人の場合」）	
1 局所 1 回につき	930 円
2 局所 1 回につき	1,400 円
3 局所 1 回につき	1,870 円
4 局所 1 回につき	2,340 円
5 局所 1 回につき	2,810 円
訪問施術料 4（同一日・同一建物で施術を行った患者数が「10 人から 19 人の場合」）	
1 局所 1 回につき	620 円
2 局所 1 回につき	1,090 円
3 局所 1 回につき	1,560 円
4 局所 1 回につき	2,030 円
5 局所 1 回につき	2,500 円
訪問施術料 5（同一日・同一建物で施術を行った患者数が「20 人以上の場合」）	
1 局所 1 回につき	540 円
2 局所 1 回につき	1,010 円
3 局所 1 回につき	1,480 円
4 局所 1 回につき	1,950 円
5 局所 1 回につき	2,420 円
温電法・電気光線器具（マッサージの加算）	
1 回につき	300 円
変形徒手矯正術（マッサージの加算）左右上肢下肢	
1 肢 1 回につき	470 円
明細書発行加算	
1 回につき	10 円
施術報告書交付料	
発行 1 回につき	480 円

※片道 16 キロメートルを超える場合の往療料は絶対的な理由がある以外は認められません。

※令和 8 年 7 月 1 日施行